

保護者様各位

日頃から保育園活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。園児は水遊びやプール等で暑さに負けずに元気いっぱい遊んでおります。

板橋区から新型コロナウイルス感染症の対応について連絡がありましたのでお知らせいたします。

報道にもあるとおり、新型コロナウイルスの新規感染者数が急増しており、区保健所を含む各自治体の保健所による疫学調査が著しく滞り、園児や職員の陽性判明があった園の運営に影響が生じておりますので、そうした状況について、以下のとおりお知らせいたします。

保育所の園児・職員に陽性判明が確認された場合、保健所は以下①～④の流れで調査を行います。

① 医療機関から陽性判明の発生届を受ける（医療機関所在地の保健所が受けますので、例えば練馬区の医療機関ならば練馬区保健所が受けます）。

② 発生届により陽性判明した本人（保護者・職員）への聴き取り調査を行う。

※感染可能期間（症状発症日＋前2日間）の登園・出勤がなければ、原則として園無関係としてここで調査が終了し、休園措置は取られていません。

③ 保育所への聴き取り調査を行う。

④ 濃厚接触者とクラスター対策の検査対象の範囲特定を行う。

以前であれば、保健所が発生届を受けた当日に以上の調査が行われ、原則当日に休園期間が決定されてきました。

現状では、保健所が発生届を受けてから調査に入るまで複数日（自治体等により3～4日程度）を要する状況にあり、濃厚接触者を含む検査対象が陽性判明当日には特定されない状況です。

そのため、東京都等の感染状況と保健所調査の停滞状況を受け、当面の間、区内認可保育所では保健所の調査結果を待たず、陽性判明の翌日から原則休園とし、調査の進捗状況等により休園期間が決定されています（陽性判明の翌日から一週間程度は休園を要する状況です。休園期間は濃厚接触者の範囲等により異なります）。

以上の通り、お子様の陽性が判明した場合、発症日の前2日間に登園していればいったん休園となり、休園期間等は保健所の連絡待ちとなるようです。

お子様が陽性と判明した場合は直ちに園にご連絡をお願い致します。休、祝日は縦親保育士が下記の携帯電話を使用いたします。

- ・風の子保育園・電車グループ（鈴木やす）080-5645-9276
- ・飛行機グループ（瀬野朋子）080-5644-6046
- ・うさぎグループ（菊地朋子）080-5644-6092
- ・キリングroup（渡辺ユリ乃）080-5644-5967
- ・乳児（鈴木敦美）080-5645-9184

→園長に報告

職員のワクチン接種は全員終了しました。今後も感染拡大防止のために職員一同努力してまいりますので宜しくお願い致します。

2021. 7. 30

風の子保育園

園長 池田宏子